

# かわさき市民オンブズマン 会 報

第65号

隔月発行

2008年6月2日

主張 水江町問題は徹底審議を 代表幹事 清水芳治 2

第12回定例総会 3

かわさき市民オンブズマン定例総会に参加して 西尾りえ子 3

「緑地保全」で税金のムダ遣いを正当化するのは許せない 小磯盟四郎 3

久しぶりに定例総会に出席して 若杉和身 4

第12回総会感想 坂田英男 4

かわさき市民オンブズマン第12回定例総会議事録 作成・巽 栄作 5

地方監査委員「議員から選出廃止」(毎日新聞2008. 5. 28) 9

## 十字路

自治体財政健全化法とは 佐々木玲吉 10

オンブズ作業とパソコン 望月文雄 12

「ほっとけない」とみのもんたは叫んでいるが 高橋信行 13

トルコ紀行 その15 グランド・バザール 望月文雄 13

住民投票条例案来月議会に提案(朝日新聞2008. 5. 27) 14

会計報告 15

編集後記

## かながわクリーンセンター 7月7日(月) 実地見学

# 主張

## 水江町問題は徹底審議を

代表幹事 清水芳治

川崎市の臨海部から無気味な波動が伝わってくる。いままで塩漬けになっていた水江町の川崎市土地開発公社（以下公社）所有地が動き出す。市が248億円起債して約5万6949㎡の土地の再取得の原資とするという計画である。果たして市の計画が市民に受け入れられるものか否か、少し丁寧に見てみよう。

公社がこれまで内職（付帯事業）で貸していた土地は3区画、併せて約8770㎡であり、そのうちの1330.04㎡は借主が公社から簿価で買い取り、他の2区画は従来の借り手が賃借料が高くなっても借りると申し出ていると報告されている。何やら景気のいいありがたい話題である。

問題は約4万8179㎡の土地である。

市の計画によれば全市に及ぶ「地域再生計画」が昨年11月22日に所管官庁の認定を受けたので改訂「公有地の拡大に関する法律」（以下公拡法）を援用して「臨海部の貴重な市有財産については、臨海部の再生に向けて有効活用を図る必要がある」とし、すでにお題目のように唱えられている「ものづくりに資する先端技術を有する企業や高度な研究開発機関等の誘致、既存企業の活性化を推進する」ことを目指すのである。

具体的には砂田慎治副市長を会長に頂く「川崎市公有地総合調整会議」が昨秋から今春にかけて立案し、既に敷かれたレールの上を事業は走り始めている。だが、情報公開で入手した資料を見る限り、ここまでは市議会や市民が関与した形跡はどこにも存在しない。

さて、再取得の額は上に述べたが、莫大な金額が投入されるのだから入りの方がどうなるのか、当然気になるところである。

ここも市の計画を見てみよう。

話を単純化して「川崎区水江町土地企業進出者募集要項・平成20年4月・川崎市」によれ

ば公社内職の3区画とは別の新たに企業を誘致する3区画約4万8179㎡の賃貸料は月額1457万円であり年額に換算すると1億7484万円である。分母を248億として計算すると、年率0.705%であり、物価変動などを無視して20年の定期借地権とし20倍すると34億9680万円という数字が出てくる。

おそらく利息にも及ばないと思われる。上述の公社内職の景気のいいお話とは全く別の様相である。

起債予定額の248億円の中に土壤汚染対策費が算入されているか否かは不明であるが、市が募集要項で謳っているように3区画のうち2区画は土壤が汚染されており、賃貸の条件として市がクリーンアップするとしている。本誌64号で佐々木幹事が「2008年度川崎市予算案を見て」で報告していたのは進出企業に条件によっては助成金を出すことになっており、その総額は50億とされている。この金額が水江町の土地利用のためにも出ていくのだ。

確かに広大な塩漬け土地を抱えて放置していれば川崎市補償の借金で購入したのだから、銀行利子ばかり増えていずれ市財政の「不健全化」に資する。だから起債して簿価で買い取るということでもいいのだろうか。

高橋清元市長時代にはかわさき港コンテナターミナル事業などを指して「税源培養」などと囁いていたものである。その結果がいかなるものであったか、川崎市民のよく知るところである。

計画が動き出しているとはいえ、市税約300億円が投入されると予想される水江町の問題、かつてと同じ愚を繰り返すことのないように市議会で徹底的に審議を尽くしてほしい。

## 第12回 定例総会

### かわさき市民オンブズマン 定例総会に参加して

西尾りえ子

第12回目の「かわさき市民オンブズマン」定期総会に参加しました。川崎市には「川崎市市民オンブズマン」という制度があって、こちらは市民と名は冠しているけれども正真正銘の官製であり、報酬もしっかり頂戴するオンブズマンであるが、ひらがな名の「かわさき市民オンブズマン」は、完全なるボランティアで勿論無報酬で活動している団体なのです。会の目的は「川崎市を中心に地方公共団体等の不正・不当な行為を監視し是正することを目的とする」に表されたとおり、その会計も会員からの会費と資料などの販売、寄付金によって賄われていて、支出は毎月の会報と住民監査請求に関わる費用、訴訟経費等に充当する実にさっぱりとしたものでした。

私はこのこと、つまり正そうとする組織と金銭的にも、人事的にも利害関係を一切持たないということがオンブズマン活動の生命線であると思っています。だからこそ塩漬け土地の告発、KCT損失補償住民訴訟の実質勝訴等々と大きな成果を挙げられたのだと思います。

今年度は消防署・ホテル複合施設、かながわクリーンセンター、塩漬け土地王禅寺の再取得などの税金無駄遣いにつき住民訴訟が提起されましたが、大いに期待するところです。

「緑地保全」で税金のムダ遣いを正当化するのは許せない

小磯盟四郎

川崎市が麻生区王禅寺の塩漬け土地を再取得するに当たり、利用目的を当初の代替用地

から特別緑地保全地区に変更したのは、市内からのアクセスがないなど、他に活用方法がないための苦肉の策であることは明らかだ。

緑の保全や管理の活動に汗を流している市民グループにとって腹立たしいのは、市がこれほどの税金の無駄遣いを正当化するために、緑の保全を掲げていることだ。もし、緑地保全のための買取りであれば、他に優先すべき土地はいくらでも存在する。

9億円近いムダ遣いが、保全の重要性、緊急性が高い緑地の保全費用に振り向けられていたらどれほどの緑が守られたらだろうか。

一例を挙げる。昨年、麻生区多摩美2丁目の斜面緑地で開発計画がもちあがり、地元3町会や緑の活動団体などによる保全を求める運動が行われてきた。開発予定地は麻生区市民健康の森、多摩美ふれあいの森、多摩自然遊歩道などに囲まれた市内でも有数の緑豊かな場所だ。

3町会長その他が連名で提出した保全を求める市議会請願は満場一致趣旨採択された。開発予定地は465㎡と998㎡といずれも小区画でどうみても数千万単位の金額だ。地元では、トラスト運動ほかの方法で資金拠出に協力するとの意思表示まで行っている。しかし市は頑なに買取りを拒否したままだ。

この数年、市の緑地保全用地買取り予算は15億円前後で推移している。ということは王禅寺のムダ遣いによってその3分の2ほど無駄に費消したことになる。逆に言えば、もしこの10億円が通常の緑地保全取得予算に上積みされていたら、問題の麻生区多摩美の土地のみならず、その何十倍もの緑が開発の手をまぬかれたということになる筈だ。

また今回の買取りによって生じる税金のムダ遣いは、投資効果という面から見ても将来にわたって問題を残す。緑地の保全は取得による開発の防止によって完了するものでない。樹林地の多くは長年放置されてきたため荒れはてており、人手を使ってかつての里山として再生するのでなければ存在意義は半減して

しまう。

現在、市民参加による里山整備再生活動が市内各地で活発に行われている。しかし当地は市民が保全を熱望して実現したわけではない。麻生区住民ですら知らない内に市が取得し、気づいてみたら特別緑地保全地区だったというのでは、市民が自発的に立ち上がり、持続的な保全管理活動が行われるという展望を期待することは出来ない。

荒れたままにしておくか、造園業者に管理を委託するか、後者とすれば新たな財政支出はまぬかれない。

仮にも、今回の再取得によって6,600㎡の貴重な緑が残せたのだから違法、不当な支出にはあたらぬとの抗弁がなされる余地はない。

(まちづくり・環境運動川崎市民連絡会・事務局長)

## 久しぶりに定例総会に 出席して

若杉和身

久しぶりの総会参加で、消防署とビジネスホテル複合施設の活動報告を聞きながら、ある中原区の自民党市会議員が、小杉駅周辺に超高層ビルが順調に進めば2023年までに23棟出来ると自慢げに話していたのを思い出した。市長は、人口が増え税収増になると言っているが、開発優先でインフラ整備などそっこのけ、またまた税金の無駄遣いを助長しないと危惧を感じた。

## 第12回総会感想

坂田英男

活動報告を聞きながら、15年程前のバブル後期、東京赤坂の大手ゼネコンの会議室でのことを思い出していました。

当時そのゼネコンは、群馬県と長野県にま

たがる浅間山麓に、およそ2000億円の事業資金を投じ、大リゾート施設の建設を進めていました。しかし、建設後の事業の見通しが立たなくなったとして、事業の中止を決定しました。その日、その大手ゼネコンは、そのリゾート開発に関わる企業を集め、事業の中止を伝えていたのです。その時点で、すでにかんりの資金を投入していたと思います。

私（私の会社）は、そのリゾート施設全般の通信システムを提案していましたが、私はその関連でその会議に出席していました。

一方で、同時期、九州で進められていたグリーンピアの建設は、予定どおり進められ完成しました。私たちの会社は、グリーンピアに対しても通信システムの提案をしていました。

数年後、バブルは崩壊しました。

グリーンピアは、社会保険庁が主体となった事業で、その後なんら役目を果たさないまま、巨額の未回収資金と事業損失をかかえ、民間にただ同然で売却されました。しかし、誰一人としてその責任をとったことを聞いてはおりません。

私はその時、民間のお金に対する考えと官のお金（税金）に対する考えの違いを、つくづく思い知らされました。また当時「官はバブル（税金はどんどん入る）で浮かれ、大手ゼネコンはバブルをしっかりと見ていた」と思っています。

総会で報告のあった川崎の王禅寺の土地にしても同じです。川崎市議会がチェック機能を果たさず、そして、ずさんな市の事業に利権がらみで関わる議員の存在も見え隠れしているようです。

今市民オンブズマンの監視が、ますます必要になっているとつくづく思いました。そして、市の予算や事業に対して、チェック機能のある議会が何よりも必要です。

かわさき市民オンブズマン  
第12回定例総会議事録

日時：2008年5月17日（土）

13：30～16：20

場所：大山街道ふるさと館

出席人数：約25名

作成・巽 栄作

当日は非常に良すぎる天気のおかげ、昨年よりは集まりが悪かった。

第一部 講演

司会：清水 今日、市民フォーラム代表の今井克樹さんに、市民フォーラム20年と題して、話していただきます。今井さんは市民アカデミーの講師もやっておられたので、生徒の人から今井先生と呼ばれています。

<講演>

去年、倒れて医者に運ばれました。パーキンソン病は、タバコと酒をやらない人だけになる。歩くのは大丈夫なのだが、今日は足がむくんでいるのは、オンブズマン病かも。

フォーラムでは「？」を良く使う。多発的な？である。まず今日のレジメにも書いてある高速縦貫道。やっぱり住民から見ると？になる。高速道路は人間壊し、環境壊し。もっと考えると街壊し、会社壊し、さらに言えば、財政壊し。もっと大きなのは、住民の意志壊し。壊しの数が3つ以上がダメというわけではないが、どう我々が声を出していくのか。

ところで、市民と住民の交差が、川崎市政の問題である。3人の市長とも役人出身であり、そこに市政の基本的な問題がある。伊藤市政は、住民の要求に対して様々なことをしてきた。反対に住民の方は市民意識化をしてきた。新しい市民感覚であるのに、市民の市政とはどうあるべきか？というイメージが弱かった。

伊藤市政末期になって、住民ではダメだ、市民だということで、キャンパスシティという都市像を出してきた。国に寄り添う形ですか、アプローチできないのではないかと、伊藤市政は思った。

高橋市政は、都市の形成。

阿部市政は、国政に寄り添う形。市民による自治体とは何か？新しい自治の形である。ところが市民の方は、（反対に）マンション問題とか住民的な発想である。市民としてはやってられない、住民としての問題が多い。

こうして市民と住民のミスマッチがずっと続いてきた。市民として、住民としての意識がか細い？そういうことをずっと問題にしてきた。

レジメにあるリンカーンの演説、人民の人民による人民のための政治。BY the people? FOR the people? OF the people?（英語の順番が異なるのは講演者の意図）

主体としての市民、川崎ではどうか？自治体の神として自らを主体としているのか？

アイゼンハワー大統領は、「アメリカの政治は、軍事と産業が合体している、非常に危険だ」と言った。

我々は、自治体とはどういうものなのだろうか？と考える必要がある。「神は小さきところに宿る」そういう政治が自治体政治。

「地に呪われたるもの」とは？ 今井流に言えば、公共事業の押し付けなどが、地に呪われたるものと考え。神々は小さきところに宿る？疑問は神々の数だけ存在する。

住民投票ではなく、市民投票である。高速縦貫道は、全政党が賛成。家の所に来るICの反対請願は全ての政党が賛成した。道は賛成だが、ICは反対とはいかがなものか。市民と住民の違いである。

住民にふさわしい統治形態とは何なのか？これからの問題、我々にふさわしい政治形態とは？利害というのはどうあるべきか

フォーラムは20年経ちました。誰も続けろとは言わないけれど（笑い）、続きます。市民住民のより良い形成ができるところまでいかないけれども、問題提起はできる。

都市像、将来の高齢者対策はこうあるべきだ。お金がないから切り捨てる、というのは官僚。政治家、市民は仲間として、「あるべき」を追求していかないといけない。

市政は基本的な金の使い方を間違えている。

これをどう正していくのか？市民オンブズマンは、時代を切り開いていってください。フォーラムは受身です。

27日に、住民投票条例問題でフォーラムを開く。自民党はその時期は過ぎたと言って出席できない。市議会がこういうことに対応できていない。是非、フォーラムにも参加してください。

清水：今井さん、どうもありがとうございました。20年を30分に凝縮していたので、かなり難しかったと思います。質問時間をとりたと思います。

QT：市民サイドに積極的に行政を動かしていく知恵が無かったのでは？

今井：フォーラムを始めたのは、20年前の3月。助役が出てくれた。リクルート事件の直前だった。市長談話として、キャンパス都市が決まる前に文句を言うなという記事が出た。急激に市民参加が出てきた時代だった。市民参加は永久の課題だが、川崎市内では課題があった。行政、市民を含めて弱かったと思う。

今井：地に呪われたもの。美濃部都政で、「橋の哲学」がある。一つの橋の建設が、そこに働く人の意識を元にしたものならば、橋は建設されない方がよい。市民は泳ぐか船で渡ればよい。市民の知恵と労働が無ければいけない。川崎市の公共工事は、「橋の哲学」からして、問題。

清水：それでは、お話と質問は終わります。渡辺さんの方から。連絡があります。

渡辺：映画の上映会を行います。足尾銅山問題の田中正造の映画。夜の部の前に篠原さんが挨拶を行います。前売りもあります。

## 第2部 総会

### 1 開会挨拶

篠原：司会をかねて、開会挨拶します。今日は時間があるので、司会ですが長く話をします。

今年は時を同じくして、3つ監査請求しました。監査制度の問題、共産党の監査委員はその通りとなるが、3件とも1対3で意見不一致になる。

かながわクリーンセンター、まさに川崎の

今の政治のやり方。エコ、廃棄物で助成金をもらって、産業を起こせないか？というもの。日本鋼管の手助けになっているが、金額的に合っていない、返済金が払えないので、3自治体が補填してやっている。産廃処理施設なので、ちょっと見に行く予定です。

事件番号的には、川崎の事件になっている。震源地は川崎です。社会的に騒がれていないものだが、大川（隆司弁護士）さんの執念で掘り起こしたものです。

江口さん中心に王禅寺の土地の問題でやっている。平成2年の購入なのに、鑑定書が無い。ところが同じ年の都合の良い文書は出てきている。平成18年の鑑定は、道がついていないので、安くなっている。平成2年の鑑定はどんな問題のあるものなのか？

5月28日に買わないといっていたのに、3日後に買った。うちの鑑定（路線価から）では8000万なのに、10億で買った土地です。

中原消防署の問題。当初は道路計画だったので、細い土地で良かったのに、無駄な土地を買ってしまった。利用目的がずっと無かったので、消防署にすることにした。

土地収用で、我々をいじめているではないか。溝の口では、強制代執行をやった。必要なら強制代執行をやっている。脅かして来るのに、これは利用目的無しで買っている。買った時からうさんくさい。塩漬けしていたので、買戻しの額がべらぼうに高くなっている。

そういうわけで、3つの住民訴訟を起こしている。（裁判のスケジュール的には）年内には一件も結審しない。

## 2 活動報告

川口：3つの問題に取り組んできました。

中原消防署ホテル問題。高く買って、塩漬けして市民に負担をかけていた。もうけさせるために、まちづくり公社に、不動産屋をやらせている。しかし利益率は0.3%しかない。計画が狂うと、大損するような計画になっている。

王禅寺土地問題。資料集の1㎡4000万円は、総額4000万円の間違いです。鑑定書を見てください。4倍の違いが出ている。市の鑑定人でも4倍違っている。篠原さんによれば3割違え

ば、裁判は勝てると言われている。既に公判が始まっています。

かながわクリーンセンター、損失補償の問題。損失補償が表に出ないように、すぐ補填している。神奈川、横浜、川崎で補填している。川崎も毎年1億円ほど出している。こういうことはすぐに止めて欲しい。

斜面緑地の問題。斜面緑地保全の活動をやっている人達と一緒に監査請求をおこなった。市のほうに、市民の関心が高いということを知らしめた。

### 3 会計報告

渡辺：当期は、1万9146円の黒字でした。活動をいろいろやっても、なお黒字で終わりました。

訴訟経費は、2万円の予定がいろいろの書類を揃えるために10万円かかりました。他に訴訟積立金が200万円あります。

佐々木：監査の辻村先生の代わりに、私が監査報告いたします。適正であるという結果です。

### 4 活動方針

清水：8年度の活動方針案を説明します。

2007年に3つの監査請求が棄却された。3つの住民訴訟提起を行った。それぞれの項目は、後ほど補充説明してもらいます。

4本柱で活動していきます。

今、市の財政健全化の法律が出ているので、勉強していきます。

水江町の土地が、土地開発公社の半分を占めている。多大な額の起債をしなければ、買えない。進出企業の募集を行う予定だそう。付帯事業として、貸しているところがある。もっと高くてもいいから借りたいと言っているところがある。簿価で買い取るというところもある。

東和町に関しても、引き続きやっている。

高給取りのオンブズマン問題に関しても、取り組んでいく。

傍聴関係も弱くなっているのでもっと取り組んでいきたい。

会員の活性化では、去年は会員が減少した

ので、取り組みたい。

消防署ホテルの土地で、菊水電子は横浜に本社を移している。土地を一体でなければ売らないと言われたので、全部買ってしまった。一等地に消防署を立てるのは、あまり意味がないのではないかな。

公文書館をご利用になった方、いらっしゃいますか？等々力にあるのです。消防署のかわりに中原図書館と公文書館などの複合施設にした方が、土地利用にあっている。

渡辺：かながわクリーンセンター見学のお誘いです。

作る時に、77億3000万円というお金を銀行から借りて、損失補償契約を結んでいる。損失補償どころか、負担金を1億円以上出している。赤字がずっと続いています。馬鹿みたいな状態が続いているのです。もう出さないようにするという裁判を起こしています。

—ここで横幕落下—（天の怒りか？）

J R川崎駅前時計台集合で、マイクロバスで行きます。J F E環境というところにも、リサイクル施設があるので、折衝中です。出来れば、一緒に回ります。参加申し込みは、私までお願いします。

江口：王禅寺では、いろいろありました。いろいろあっても忘れてしまうので、繰り返しします。TVで報道して、市長が反論しているいろいろあった。きちんとした道があると抗議文に書いてある。

10億円で川崎市が買い取りました。森を買い取って、緑地を広げるという計画があります。でも買った時は関係なかった。道は横浜側にあるのに買うのはおかしい。南伊豆のような構図があったのではないかな？証明出来なかっただけで事実の話である。金儲けになるので買ったのではないかな。

監査委員が出した監査結果。40ページの結論は、合議不調である。42ページには、監査請求には理由があるとする意見が書いてある。

相手の反論として、接道の問題は否認してきている。路線認定されているものである。普通の道があると言っている。とんでもない話で、文書では道と言っているが、実際に見

ると道はない。行政訴訟はどうなっているのか、弁護士に説明していないのでは？大川さんが行こうとして行けなかった。行こうとしても地図で見ても知らないといけないような土地である。

目的がころころ変わっている。緑地保全と緑地が同義であると書いてきた。市の職員に違いを質問した時には、いろいろ説明していたので、違うのは当たり前である。

処理が早すぎる問題。前触れなしに一般人が18日に売買話を持ってきて、当日中に土木局から清掃局に書類を回して、28日に返事をしている。結局は時期尚早だという返事。しかし結局、4ヶ月で買取をしている。欲しい土地でも何でもないので、4ヶ月は早過ぎないか？

要は非常に疑惑がある。最後に、10億というと、バラ園と同じ額である。広さも有効性も全然違うのでは。

篠原：補足すると、中抜きが行われている。リサイクルパークの計画中で、まだ必要な部分が決まっていない。平成3年に見直して、平成6年に白紙撤回している。

平成2年の文書が出てきたのに、鑑定書がないはずがない。処分するのなら一緒にするはず。

現場を見ていたら、変な鑑定は出来ないような土地。鑑定上は無接道地になっている。だから㎡2万5000円。清掃局はいらなかったのに、買ったのは誰の責任なのか？まだ隠している情報があるはず。

小杉の土地は、目的無しにホテルにしている。市民館や図書館という目的がない。公共性として、防災拠点といていたが、職員は監査請求で、災害時に泊まれるというのは、おまけと言っている。

#### 4 質疑応答

QTA：オンブズマンがやっているのはありがたい。でもうさんくさいというのは、今のやり方でわかるようになるのか？今のようなやり方で、表に出てくるのかどうか？言葉でごまかされているのでは。

篠原：古い話なので難しい。たとえば、王

禅寺の土地の所有者だったおばあちゃんは1年ほど前になくなってしまっている。ゴミ連の運動で、縮小になったので、彼らが何か知らないか？

江口：王禅寺の焼却場を大きくすることは、一度決定している。大きなドラフトは出来ていた。今と同規模になるようになっていく。3つ作って煙突は1つ。小さくなったのは、世の中の流れ。容量的に大きくすると、他のところから持ってこないで処理するものが足りなくなる。本丸の土地を買わないで、こちらを買うのはおかしい。

QT：裏は出てこないのではないかと？

QK：再取得の合理性が認められているが、日本語として成り立っていないのでは？時期尚早と言いつつ、川崎市が買っていいと認めるのは変。別の麻生区のわずかな土地も買えないと言っている。その中で、この土地が買うべき土地なのか？緑を保全するための優先順位からして、妥当なのかどうか？この額があれば、他のかなりの斜面緑地が保全できたのではないかと？

篠原：東和町は、追跡調査したほうがいいのでは？ただであげたけれども、花巻市と同等に使える市民施設を2年以内にしなければいけないのに、3年に伸ばすと言っている。

清水：川崎市と花巻市間のやりとりで、2年+3年=5年に伸ばしている。

篠原：もらったほうも、迷惑で使い道がないのでは？調査して、ものを言った方がいいと思われる。水江町の問題どうしますか？

清水：総合企画局が中心になってやっています。今回も誘ったのですが、断られています。とりあえず情報公開しても、貸すという話しか出ていない。

QT：248という数字は、現在の話？

篠原：貸してうまくいきますかという話。マイコンシティと対比して考えるべき。うまくいっていない。定期借地権でやる。

QT：マイコンシティはおみやげ付きでは？

QK：今回も相当補助金を付けているのでは。

AS：イノベート川崎の話。先端産業限定で、5年間で50億の補助金をつける予定。現在水江



町は3の企業に貸し付けている。

佐々木：「かながわ」の総会に山口不二夫先生が来て、新しい自治体財政について説明された。総務省の人が、夕張みたいになる前に、キャッチしたいというふうに思っている。

川口：指標をうまく使って、子育て、喘息医療などを切り下げる方向に使う可能性がある。我々としては、そこのところをきちんとチェックしていきたい。

清水：国の同意がある事業については、財政の赤字から控除するというものがある。それが問題。

篠原：財政関係について、質問意見がありますか？

QN：中原消防署は、5倍も買ったのはどういう理由か？市民館などの理由のはずが、ホテルを立てて、0.4%の利益とは？市としての役割をなげ捨てて、三井から市民館を借りると収益勘定はどうなるの？

篠原：工事代金が1億ぐらいアップしている。収益率はさらに落ちている。ホテルが撤退した時のペナルティは、契約期間までに変更になっている。ホテルの内装は、川崎市が負担しているが、変更になると収益率は落ちる。

篠原：2007年の報告および決算の承認をお願いします。(拍手にて承認された。)

2008年の計画の確認をお願いします。(拍手にて確認された。)

## 5 2008年予算

渡辺：会費収入は、少なめに見ています。今年は、全国大会が千葉なので、旅費交通費があまりかかりません。訴訟経費は増やしました。

## 6 役員案

川口：10人全員留任です。これが現状ですので、ご理解ください。

篠原：広報発行の人手不足が困っています。せめて60歳代の人をお願いします。

清水：事務局が高齢化して困っています。現役の卒業後で、少し若めの人に訴えたい。

川口：HPの方は停滞しているが、夏休み

にかけて充実していきます。

清水：中原区役所は今まで印刷はただでしたが、少しお金がかかるようになった。

篠原：情報公開は、どんどんやってください。費用は会ですることになっています。大量に請求してください。場所は本庁舎の1Fに移っています。

QTA：市のほうでもオンブズマンやっていますね。あれは、一人減りましたが。

## 6 閉会挨拶

江口：お疲れ様でした。今井さんが1時間半やるはずでしたが、気をつかわれたみたいです。例年に比べて、総会の中身は濃くなりました。いろいろ不正があるようですが、高橋さんも言うようにワキが堅いです。監査請求を333人出すような、外の団体も巻き込んで、やりました。巨大な行政をやっつけるためには、皆さんのお力も借りてがんばりたいと思います。

拍手で終了

地方監査委員  
「議員から選出廃止」  
制度調査会小委で一致

政府の地方制度調査会は27日の専門小委員会で、地方自治体の監査委員の一定数を地方議員から選ぶ現行制度(議選委員)を廃止すべきだとの見解で一致した。議会も監査対象となることを踏まえ、監査の中立性や独立性を担保する必要があると判

断した。同調査会は来年7月までに監査機能の充実に関する答申をまとめる。  
【石川貴教】

# 十字路

## 自治体財政健全化法とは

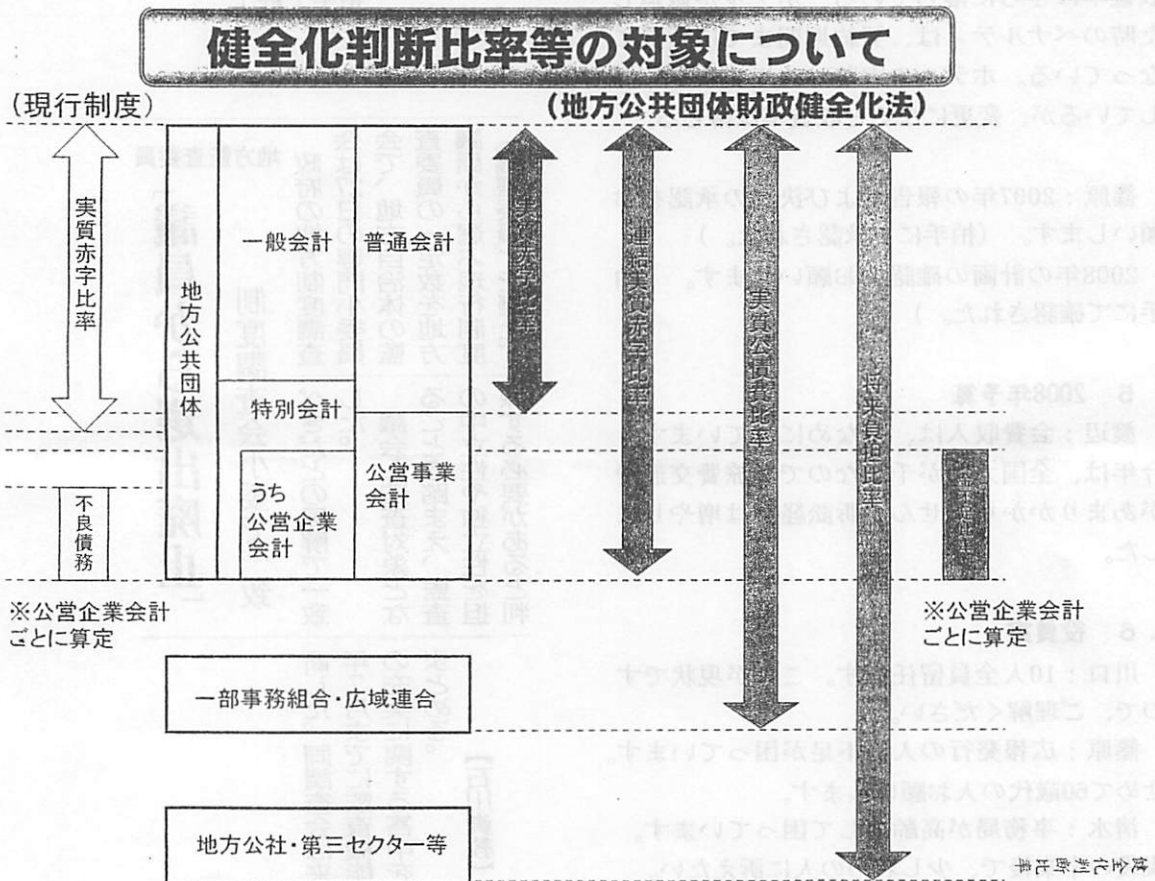
佐々木玲吉

税金の無駄遣いを発見し、追及するわれわれオンブズマンは「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる「自治体財政健全化法」が新たに交付されたことについては無関心ではられません。この度かながわ市民オンブズマン第12回総会で明治大学グローバル・ビジネス研究科山口不二夫教授による「地方財政健全化法と連結バランスシートの役割」と題する講演があると聞き、個人的に参加しました。以下その概略と感想を述べてみます。

そもそもこの問題がクローズ・アップされて来たのは、夕張市の財政破綻を契機としてなのです。時の総務大臣竹中平蔵は私的な懇談会「地方分権21世紀懇談会」を立ち上げました。それは、市場の監視により財政規律強化を図るというものだそうです。その後、それを基にして議会そして住民が早期に自治体の財政悪化、危機を発見できるようにという見地を加味して総務省に「新しい地方財政再生制度研究会」が設置されました。そこでの案文が第166国会で審議され、新法が成立したのです。

それは従前の地方債発行管理の基準値、実質赤字比率に公営企業会計を加えて連結実質赤字比率とし、実質公債費比率には地方公社、第三セクター等も含めて将来負担比率となるのです。

そして1) 実質赤字比率、2) 連結実質赤字比率、3) 実質公債費比率、4) 将来負担比率の4比率として制定され、従来からの公営企業会計の資金状況とともに毎年総務省に



**健全化判断比率等の概要について**

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 一般会計等の実質赤字額：一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・ 実質赤字の額 = 繰上充用額 + (支払繰延額 + 事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
  - イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
  - ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
  - ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
  - ニ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 準元利償還金：イからホまでの合計額
  - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
  - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ハ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
  - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
  - ホ 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 将来負担額：イからチまでの合計額
  - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
  - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)
  - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
  - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
  - ホ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
  - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
  - ト 連結実質赤字額
  - チ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：イからヘまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ 資金の不足額：資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額  
 資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額
  - ※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。
  - ※ 宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。
- ・ 事業の規模：事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額  
 事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額
  - ※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。
  - ※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。

19

20

報告が義務付けられるのです。山口教授はこれを図解されましたので前々ページに掲示致します。

これらから、各自治体の比較検討は容易になるでしょう。KCT・かわさき港コンテナターミナル備をはじめとする三セクの赤字も反映されてくることになるでしょう。

それではこれらの指標が基準値以内ならば、自治体は健全なのか？ある指標がはみ出せば、不健全なのか？教授は全国に数ある自治体はそれぞれ特殊性があり、一概にいえるものではないとされました。

更に予算の段階で指標を公表するため、4指標を設定された範囲内に収めようとして、行政水準の引き下げ、職員削減、非正規雇用等賃金引き下げ、更には公立病院、公営交通等の廃止、民間移譲が広がる可能性があるかと結ばれました。

結局、この度の新法は自治体の活動状況、財政状況が即刻判断できるようにも見えますが、これは地方自治体を監理監督する総務省の役人が手っ取り早く仕事出来るようにするためなのです。山口教授の話を聞いて、そして新法のコピーも見ながら、われわれ一般の住民は更なる監視の目を強めなければならないと感じたものです。

尚、4比率と資金不足比率の計算方法を教授はレジメにて示されましたので、それを前ページに掲載いたしました。

## オンブズ作業とパソコン

望月 文雄

私がパソコンをいじるようになったのは70歳近くになってからという、晩学も甚だしいものですので、いまだに初歩的な事柄が未習熟で、失敗が多く、迷惑を懸けてしまうこともしばしばです。しかし、利点は何と言っても、居ながらにして情報をキャッチできるということでしょう。

最近の失敗は市民オンブズマン福井の伊東

晴美さんの【omb 0000】というメールを一覧表にしようと、タイトルと、ソースを「ワードパッド」に転記しました。660通になるものですから、正味、3日間かかり、「ワードパッド」からワードに転載しますと、「ワードパッド」に記入した文章が、そのままではなく、数字部分が欠如しているのです。この資料を使って、オンブズ作業の見通しや、展開を構想しようとしたのですが、意に反した結果になってしまいました。今後は「ワードパッド」でなく、「エクセル」を使って再度トライしようと考えています。

「全国市民オンブズマン事務局日誌」というブログの5月23日に、落札率調査アンケートを都道府県・政令市・県庁所在地市にアンケート発送という記事があります。これに直接関係するわけではないのですが、川崎市の落札率はどうなっているのか、市のホームページを開きましたが、入札公表一覧とか、落札結果一覧はあるのですが、落札率は未公表です。川崎市の入札方法については、奥田さんが委員会の一員として参加していましたので、私が感じている問題点を述べることは気が進まず、放置したままになっています。結果的に言って、川崎市のホームページは、実態・実情を隠蔽してしまっていると感じています。事、落札率に関しての情報をホームページからチェックすることはできません。

出資法人のホームページ上の情報は通り一片で、ホームページからの問題分析はできないようですが、元市職員だった役員の経歴などは、市議会記録を辿って、検索することが可能です。たとえば、川崎地下街株式会社の取締役深瀬幹男氏の前歴は助役ですが、彼が社長に就任したのはまだ、現役の助役時代で平成12年です。勿論その年は非常勤でした。かれが助役を辞めた年は平成13年年末？ですが、平成15年度まで、非常勤です。常勤になったのは平成16年からです。

全国市民オンブズマン連絡会議のホームページは素晴らしく、ブログも流石だと思います。各地の市民オンブズマンの大半は独自のホー

ムページを開設しているようで心強く思えます。福井の伊東さんのように、全国の情報をキャッチしてメールで発信することは大切だと思います。事件の記録保持・連絡という限られた資料方法から発展して、事務局会議の話題がメールで交換できるようになると良いのではと思うのですが。チャットという方式で会話をするように。

## 「ほっとけない」と みのもんたは叫んでいるが 高橋 信行

毎朝、みのもんたは「朝ズバツ！」報道で「ほっとけない」と叫んでいる。最近のは後期高齢者の保険料が高くなり且つ年金支給額より天引きされることになり、この4月1日より実施されたため、昨年頃から生活苦から高齢者の自殺が増えていて、多くの年寄りが今後の生活に深刻な不安を訴えている。行政は「年寄り早く死んでくれ」というのか？「ほっとけない」と。

次に道路特定財源について、かなりのムダ遣いが出てくるので官僚の天下り先法人への巨額の補助金の流用を徹底して明らかにすべきだ「ほっとけない」と。しかも、これらの行政のムダ遣いについては、かなり前から指摘されていたようだ。

これについては最近の報道によると、特殊法人及びその傘下企業（ファミリー企業）への補助金等の流れは年間約5兆円（？）で約2万人の天下りが存続されているとこと。これは平成11年度の約2兆円からすると倍増していることになる。

民間の不正・詐欺などは「ほっとけない」と言われてミート・ホープも船場吉兆も赤福も謝罪し、それなりに制裁をうけた。

しかし、最も重大な税金のムダ遣いについては「ほっとけない」は全く役にたたないのは、何故なのか。これが最も不思議なことではないか。

## トルコ紀行

その15

### グランド・バザール

望月 文雄

トプカプ宮殿を後にして、私たちはグランド・バザールへ移動した。この旅行の最後の見学場所だ。みんながみんな、思いに秘めた買い物があるのだろう。私は増えた荷物を纏めるために大きめのスポーツバッグと、チャイのコップを探そうと考えていた。

グランド・バザールへバスは乗り入れ禁止なので、離れた場所にあるバスターミナルに駐車。ガイドや添乗員は混雑で迷子にならないように幾度も念を押す。人混みのなかを3度角を曲がって、グランド・バザールの入口に到着。解散して自由行動になるが、バスまで帰り着くか気がかりな添乗員は、バスまでの道順を2度説明した。

メインの通りはアーケードが張られていて、両側の商店はなぜか貴金属店が多い。何軒も同じような店が並ぶ。脇道が4、50m毎に交差している。脇道の先はまた広めの道が交差している。自分なりの目星をつけておかないと迷子になりそうだ。添乗員の気持ちが判る。

最初の脇道を左折してカバン店を探した。両側に並んでいる。店頭には並べられているバッグからさがしたが、見つけるのが困難だ。旅行カバンは一杯あるのだが、手軽なスポーツバッグは見あたらない。同じ側の2軒には無い。反対側へ顔を向けると、店先に並べてあるスポーツバッグが目に入る。値段は、値切ろうか、と思うも言葉の不安で値切るのはやめる。店員にこれが欲しいと告げると店の中から同じものを持ってきた。50米ドル。

次はチャイコップ捜し。バッグを持って、広い通りを奥へ向かう。手にはカップドキアで買った手提げに妻の分骨と写真が入っている。毎日ご苦労さんと遺骨に呟く。「もうお使い済んだの」と女性に声を掛けられる。グループの人だ。「いや。まだ、もう一つ」と言って分かれる。かなり奥まであるいたが、瀬戸物や食器の店が見あたらない。諦めて引き返そうとしたとき、飛び飛びに、2軒の店が

目に入る。店頭を覗くと高値のものばかり。100米ドル以下のものは無い、4桁から5桁。「高いなあ」と思わず呟く。

もう1軒の店先にくるとこちらはかなり手ごろのものが並んでいる。2桁のものもある。店の中にはいると38米ドルという値段のセットがあった。金縁のガラス細工で値段もまあまあ。店員が事情を察知して、売り込む。私は「高い・ダウン・ダウン」と告げる。するとかれは「キャッシュか」と聞くので「ウイ」というとそれではということで、値切りの交渉が続く。最終値は22米ドル。値切らなかったスポーツバッグの分まで値切ったような感じの買い物だった。

入口まで戻るもだれも居ない。道順を思い返ししながら足を運ぶ。角に果物の露店があり、美味しいというバナナ2本とサクランボを買う。両方で3米ドル。バナナは1本1米ドルで高いが、サクランボは1kgちかくで1米ドル、こちらは安い。日本の10分の1以下だ。

トルコの観光旅行も最後に近づく。宿舎はヒルトン・ホテル。添乗員が自慢しているホテルだが、私はバスを降りるとき、網棚に乗せて置きっぱなしにしてあった2枚のセーターで膨らんだ荷物を、皆の降車を待って取り揃



グランド・バザールで買ったチャイグラス

えていたので、トランクとメモ書きの日程表をバスに忘れてホテル入りしてしまった。気が付いてまだいたガイドに告げると、バスは帰ってしまっって呼び戻しは出来ないという。今夜はインシュリンも打てず、薬も無しとがっくり。翌朝、出発前にバスからトランクを運び込み、インシュリン注射と服薬をすませる。下のフロントでは皆が私の到来を待っていた。

(完)

長い連載になりましたが、トルコ紀行も今回で最後です。私にとって大きな問題を与えられた旅行でしたので、皆様のご好意に甘えて、足掛け3年にもおよぶ連載になってしまいました。有難うございました。

20年)5月27日 火曜日 享月 日 薬斤

## 住民投票条例案 来月議会に提案

市政の重要事項に対して、市民が直接是非かを投票する常設型の住民投票条例案を、川崎市が6月の市議会に提案する。26日の記者会見で阿部孝夫市長が発表した。市によると、制定されれば、県内では逗子、大和に次いで3番目、政令指定都市では広島に次いで2番目になる。

阿部市長は「若い人にも政治参加してもらいたかった」と述べ、投票できる資格者の年齢を18歳以上とし、市内に住む外国人も、日本での在留期間が3年以上たっていれば投票できる。条例案によると、市民に賛成か反対を問う必要がある事柄や、住民と市長、議会の間に大きな意見の差がある場合、住民投票をする。実施には、投票資格がある市民の10分の1以上の署名が必要。議会や市長も発議できる。

導入する理由を阿部市長は「これだけテンポの速い時代に、4年に1度の選挙だけでなく、全面的に市民から判断を託さ

れているとは思えない。間接民主主義を補う形で、多くの市民から意思を直接、確認したい」と話した。

一方、条例案では「議会および市長は、住民投票の結果を尊重する」という表現にとどめ、法律上、結果がなんの拘束力も持たないこととし

た。また、投票日を原則として、市全域で選挙が実施される市長選や衆院選などと同じ日と定め、選挙の告示日から投票日までの市民の住民投票運動を禁じた。

阿部市長は「同じ期日にするのは、単独で実施すると2億38億円かかる経費を節減

するため。住民投票運動を制限するのは、選挙での混乱を防ぐため」と説明する。

条例案では、選挙の候補者には住民投票運動も認めてもらうため、形式上は市民の口だけが封じられた格好だ。条例案は6月2日に市議会に提案される。

編集後記

○5月17日大山街道ふるさと館で開催された第12回定例総会が無事終了した。議事録を読んでいただくとお分かりのように、残念ながら参加者は少なかったもののそれなりに充実した総会だったと思っている。プレイベントの講演は川崎・市民フォーラムを続けて20年の今井克樹氏にお願いした。体調は万全ではなかったが快諾され、フォーラム20年の活動のレジュメを持参されてのお話だった。誌上で改めてお礼申し上げる。

○本誌には総会に出席されて普段はあまり会報に寄稿していただけない方に総会に触れての原稿をお願いした。殆どの方が執筆してくださいました。ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

○今年はいわれわれは住民訴訟を3本抱えている。法廷闘争になるととかく専門職任せになりがちなので注意が必要だと思う。その意味で大川隆司弁護士が「かながわクリーンセンター」の現地調査を発案された配慮はありがたい。

○新聞報道によれば地方自治法の監査委員制度の改定が検討されているそうである。篠原代表幹事がたびたび異議を申し立てているようにわれわれの間では夙に監査制度の機能不

全が認識されているが、それを承知してのことだろうか。記事によれば議会も監査の対象になるので監査委員に議員が任命されるのは不相当だということらしいのだが、十分実態を調査した上でのことだろうか。川崎市のケースでは議員がいるから少しはまともな議論が行われるように見えるのだが。はっきりしていることは市の天下り職員が代表監査委員であるような制度はそもそもいかがわしいということである。それとも川崎市は例外なのか。

○川崎市は6月議会に住民投票条例を提案する。阿部市長の談話を読むと住民投票を公職選挙法の選挙と同一日に設定するそうで、その理由は住民投票を単独で行えば2~3億円の費用がかかるからということらしい。どうにもならない王禅寺の土地を10億円も投じて再取得する人ととても同一人とは思えない判断だ。

○クラスター爆弾について一言。日本政府はこれまで全面禁止には賛成してこなかったが福田首相の決断で賛成に踏み切った、踏み切ったのはそれによって「日米同盟」に支障が生じないことが判明したからだという。この報道が正確だとすれば、日本は「正しい」ことをやりたくてもアメリカの顔色次第だということにもなるのだが本当だろうか。(清水)

会計報告 2008年4月1日~2008年5月29日

一般会計

収入(円)		支出(円)	
前期繰越	1,072,406	会報発行費	11,961
会費	139,000	コピー代	1,570
資料販売	8,700	情報公開請求	510
寄付金	54,000	会場費	2,880
利息	1,408	訴訟経費	0
		旅費交通費	0
		事務用品費	0
		通信費	5,500
		備品消耗品費	840
		図書費	0
		全国会費	10,000
		講師料	10,000
		HP管理費	0
		雑費	3,360
		予備費	0
収入合計	1,275,514	支出合計	46,621
		残高	1,228,893
訴訟積立金			2,000,000

\*川名和明さん、高橋信行さんからカンパを頂きました。どうも有難うございました。

## 今後の予定

## 定例会・学習会 いずれもどなたでも ご参加いただけます

6月 2日 (月)	会報第65号印刷発送	13:00	中原区役所
6月16日 (月)	消防署・ホテル第3回公判	10:30	横浜地裁
6月17日 (火)	第2回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
6月28日 (土)	全国大会プレ企画 (千葉市文化センター)		
7月 7日 (月)	クリーンセンター見学	13:00	JR川崎駅集合
7月14日 (水)	クリーンセンター第3回公判	10:00	横浜地裁
	王禅寺第2回公判	11:00	横浜地裁
7月15日 (火)	第3回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室
8月 1日 (金)	会報第66号印刷発送	13:00	中原区役所予定
8月19日 (火)	第4回拡大幹事会	18:30	中原市民館和室

6月の拡大幹事会は  
17日です  
場所は中原市民館  
覗いてみて下さい

発行 かわさき市民オンブズマン

所在地 〒210-8544

川崎市川崎区砂子1丁目10番地2号

ソシオ砂子ビル802 川崎合同法律事務所内

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123

振替 00270-3-85629

<http://www.kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp/>

E-mail: [ihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp](mailto:ihara28@kawasaki-ombuds.sakura.ne.jp)

会報第65号 編集スタッフ清水芳治・佐々木玲吉 2008. 6. 2